

■平成30年度モンゴル共同研究（商取引法関連）を実施しました

平成30年8月20日（月）から同月24日（金）までの間、法務省赤れんが棟及び国際法務総合センターにおいて、モンゴル国共同研究（商取引法関連）を実施しました。

モンゴルでは、現在、商法が存在せず、民法の中に商行為に関する規定を取り入れています。1990年代に移行した市場経済を更に活性化させ、発展させるため、商法を制定するか否かが議論されています。

今回の共同研究は、日本等の商取引法に関する知見を深めることを目的として、モンゴルの法務・内務省職員、裁判官、弁護士、モンゴル国立大学法学部の講師等の合計10名の研究員を日本にお招きして実施しました。



【講師の大阪府立大学准教授古川朋雄先生及び研究員とともに記念撮影】

本共同研究においては、日本の商法、独占禁止法及び消費者保護に関する法律の講義や、米国統一商事法典に関する講義、国際商取引とその観点から見た日本の商法等に関する講義を行いました。



【原口総合法律事務所弁護士原口薫先生による講義風景】



【西村あさひ法律事務所弁護士小野傑先生による講義風景】



【森・濱田松本法律事務所弁護士松田知丈先生による講義風景】



【同志社大学大学院司法研究科教授，東京大学法学部・大学院法学政治学研究科名誉教授
山下友信先生による講義風景】

また、モンゴルの研究員からは、モンゴル民法の問題点等に関して発表がありました。



【モンゴルの研究員の発表風景】

研究員からは、本共同研究について、「モンゴルでの商法を制定するか否かの議論に役立つ講義だった。」などとの感想をいただきました。

本研修にご協力くださいました講師の先生を始めとし、関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。